

平成28年度

きょうと農商工連携応援 ファンド支援事業助成金

～農林漁業に関する新しいビジネス創造への
チャレンジを支援します～



新商品等



おいし～い!!



農林漁業者と中小企業者が
連携して行う新商品・
新サービスの
創造を支援します。

募集
期間

平成28年3月1日(火)～4月25日(月)

公益財団法人京都産業21

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
Email:kaikaku@ki21.jp <http://www.ki21.jp/noshoko/>

きょうと農商工連携応援ファンド支援事業助成金の概要

目的

この事業は、府内の農林水産業者と中小企業者が密接に連携し、それぞれの強みを活かして創業や経営の改善・向上を図る取組に対して助成金を交付し新たな京都ブランドの創造や地域経済の活性化を図ろうとするものです。

なお、助成金については、京都府、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地元金融機関、農業団体等から出資を受けた基金「きょうと農商工連携応援ファンド」を運用した利益で助成するものです。

助成金の概要

- ①対象事業者：府内の農林漁業者と中小企業者の連携体
- ②対象事業：農林漁業者と中小企業者が連携し、それぞれの強みを活かして創業や経営の改善・向上を図る取組（新商品・新サービスの開発・販売等）
- ③助成率：事業に直接必要な経費の2/3以内
- ④助成額：1申請事業当たり300万円以内
- ⑤事業期間：原則1年以内〔特認2年、一部3年〕
（農林漁業者が連携体代表者の事業で特に認められた事業については最長3年以内）
- ⑥申請手続：別途配布の公募案内により最寄りの窓口に申請してください。詳細は京都府広域振興局（農林商工部）または（公財）京都産業21に御相談ください。
- ⑦審査・採択：審査委員会において、書面と必要に応じて面接による審査を行い、事業の新規性、将来性、地域への波及効果などを総合的に判断のうえ、助成事業を決定します。

支援体制

- ◆農業ビジネスセンター京都〔電話(075)417-6888 <http://www.nbc-kyoto.jp>〕では、農商工連携等のプランの実現に向けて、情報提供や交流会の開催、個々の課題に対応した専門の「応援隊」の派遣などの総合的な支援を行います。また農林漁業者や商工業者のパートナー探しも御相談ください。
- ◆（公財）京都産業21では、助成事業の円滑な推進を図るため、関係機関と連携し、経営や販促のエキスパートを派遣し助言・指導を行います。また、農林漁業者が連携体代表者の事業については、担当アドバイザーが商品企画から販売促進まで総合的に支援します。お気軽に御相談ください。

お問い合わせ

公益財団法人京都産業21経営革新部	☎075-315-8848
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課	☎075-414-4908
農業ビジネスセンター京都	☎075-417-6888
京都府山城広域振興局農林商工部地域づくり推進室	☎0774-21-2186
京都府南丹広域振興局農林商工部企画調整室	☎0771-22-0371
京都府中丹広域振興局農林商工部企画調整室	☎0773-62-2508
京都府丹後広域振興局農林商工部企画調整室	☎0772-62-4315